第２期
たかはた未来創生
総 合 戦 略

～具体的取組みに対する検証～
【令和６年度及び戦略の総括】

高 畠 町

１．「第２期たかはた未来創生総合戦略」について

本戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第9条に基づき、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、「高畠町人口ビジョン」に示す当町人口の現状と将来の推計、産業構造等をはじめ町の現状を踏まえながら、将来に向けて希望が持てるまちづくりを推し進めるため、「第1期たかはた未来創生総合戦略」の取り組みを継承発展させ、令和2年度より5年間の目標や施策の基本的方向性、具体的な施策等を示すものです。

２．対象期間

令和2年度から令和6年度までの5年間となります。

３．SDGｓの視点を取り入れた総合戦略の推進

2015年に国連サミットで採択された国際社会全体の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）については、第6次高畠町総合計画において「SDGsの理念を意識しながら町づくりを進めていく」としており、SDGsの理念である「誰一人取り残さない」持続可能な社会づくりの実現が求められています。

このことから、第2期総合戦略では、SDGsの目標と各施策を関連付けた取組みを進めていきます。

４．基本目標と具体的な取組みについて

本戦略における4つの基本目標とそれに付随する具体的取組みは次のとおりです。

基　本　目　標	具体的取組数
「たかはた」の未来を担う若者応援	18
「たかはた」の資源を活かした産業・雇用の創出	27
未来につなぐ安全・安心な「たかはた」らしい環境の実現	23
「たかはた」への多彩なひとの流れをつくる	12

５．本戦略の進捗管理と検証について

本戦略の対象期間の翌年度に重要業績評価指標（KPI）の達成状況等を踏まえ、本戦略に係る具体的な取組みに対する検証を行うとともに、今後の取組みを着実に進めるため、行政需要と社会情勢に応じ、本戦略の見直しを行い、戦略の実現に向けてより一層推進していくものとしま

す。また、具体的な取組みに対する評価については、「評価◎」・「評価〇」・「評価△」・「評価×」の4段階とし、その評価基準は次のとおりです。

評価◎	目標値に達成。十分に達成されていると評価できる。
評価〇	現状値から改善。概ね達成されていると評価できる。
評価△	現状値と同等。具体策等を検討中でありあまり達成されていない。
評価×	現状値より後退。現段階では未着手であり、後年度に実施するとしている。

６．基本目標ごとの進捗状況について

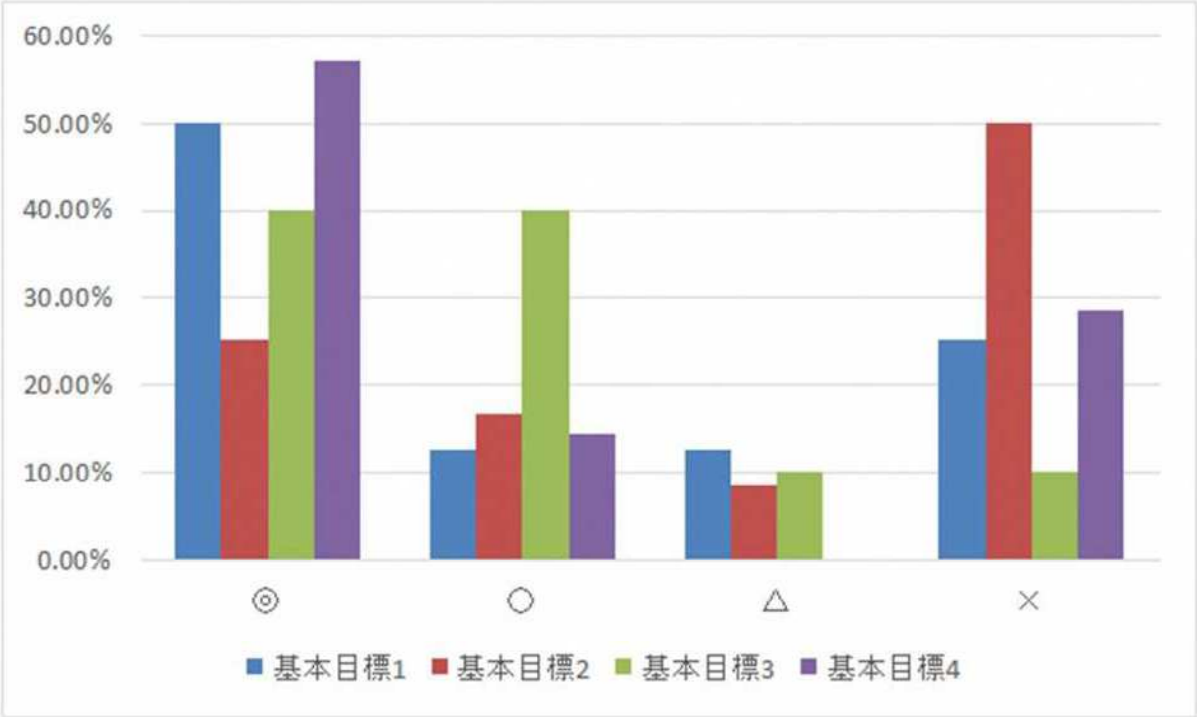

※()書きは令和５年度の状況。

基本目標	◎	〇	△	×
基本目標 1	50.0% (62.5%)	12.5% (25.0%)	12.5% (0%)	25.0% (12.5%)
基本目標 2	25.0% (8.3%)	16.7% (33.3%)	8.3% (16.7%)	50.0% (41.7%)
基本目標 3	40.0% (60.0%)	40.0% (20.0%)	10.0% (10.0%)	10.0% (10.0%)
基本目標 4	57.1% (57.1%)	14.3% (14.3%)	0.0% (0.0%)	28.6% (28.6%)

（1）概要

基本目標ごとの重要業績評価指標（KPI）達成状況は、令和 5 年度と比較し、基本目標1は後退し、それ以外の目標は令和 5 年度とほぼ同じとなりました。

指標の達成状況をよく検討し、次期計画策定へ向けて検討していく必要があります。

（2）基本目標別による進捗

〈基本目標1〉「たかはた」の未来を担う若者応援

人口減少を克服するキーパーソンである、この町の未来を担う若者が、この町で暮らし続け、結婚を望み、安心して子どもを生み育てられるよう、環境整備を進める取組みを実施しました。

住宅施策では、若者定住促進事業、フォーチュンタウン駅西分譲地購入者への補助事業等を実施しました。若者定住促進事業では、町外からの転入者の定住に寄与することができました。旧高畠町立第四中学校グラウンドを利活用した、フォーチュンタウン駅西分譲地の販売を開始し、令和 6 年度に全 49 区画について、売買契約を締結することができました。

結婚を望む若者の支援につなげるため、町広報にやまがたハッピーサポートセンターの結婚相談会開催記事を掲載し、入会した対象者 3 名に補助金を交付して支援しました。

子育てについて、時期に応じた各種相談を行い、産前期間（妊婦訪問：1 人、来所相談：15 人、電話相談：133 人）、産後期間（母乳ミルク相談：27 人、来所相談：39 人、電話相談 141 人）、ママパパ学級 19 回・35 人、祖父母学級 3 回・6 人、すまいるサロン（9 回・53 組）を行い支援しました。昨年度と比較すると産後期間の相談件数が増加しました。

令和 4 年 4 月から不妊治療は保険適用となり、県独自で自己負担部分への助成制度が創設されました。6 年度は延べ 7 件の申請を受け、子どもを望む方への支援を行うことができました。第 3 子以降の保育料及び給食費の軽減により、経済的負担は少なくなり、また、保育料段階的負担軽減事業により、さらなる負担軽減を行うことができました。

病児保育施設は、243 日開所し、延べ 353 人に利用いただき、前年比 44 人増となり、認知度が上がり利用者が増加しています。

屋内遊戯場もっくるは、子どもが興味を持ち遊べるコーナーを設置し、楽しめる環境整備を行いました。子育て支援センターでは、毎日のおたのしみの時間の充実や子育て世代のニーズに合わせた内容の育児講座、季節や年齢に合わせたみんなのひろば、毎月のお誕生会などを実施しました。育児相談は保育士間で情報を共有し対応、また、必要に応じて関係機関との連携を図りましたた。

サードは毎週日曜日に 2 か所で 84 回開催し、延べ 358 人の参加がありました。現役大学生と交流の機会を設け、参加児童らからは、将来に向けてのイメージづくりや受験対策を聞くことができたと好評を得ることができました。

男性の育児休暇取得については、母子健康手帳交付時、パンフレット「イクメンのススメ（厚労省）」、「お父さんになる方へ（町作成）」を配布し、また、両親学級の際にも情報提供するなど、推進に努めました。

〈基本目標2〉「たかはた」の資源を活かした産業・雇用の創出

安心して暮らしていくためには、経済的な安定がベースになっていることが重要であるため、この地域で「人」が「しごと」を呼び、「しごと」が「人」を呼び込むという好循環を確立するため、仕事の創出・雇用の創出に取組みました。

新たなしごとや雇用を創出するための包括的支援として、高畠町創業支援事業計画に基づく創業セミナーを高畠町商工会が実施しました。5 回連続講座として開催し、延べ 50 人の参加がありました。この内、新規創業者が 2 人、新事業の構築が 2 件あり、創業支援として一定の効果を挙げることができました。

町内企業を紹介および職業体験できる機会を創出するため「WAKU WAKU WORK」を、高畠高校及び高畠中学校を対象として開催しました。

また、町内の企業紹介ガイドブックを配布した他、ハローワークと協力し、合同就職面接会などを開催しました。有機農業の先駆的な取組み、豊富な果樹栽培、高品質な米の産出など、他に誇れる農業、また特色ある食品加工業や製造業などの企業を有するわが町の魅力ある産業に クローズアップした「しごと」づくりを進め、雇用につながるような取組みを実施しました。

そして、中小・中堅企業の成長をサポートするため、中小製造業設備投資等補助事業により 6 件の支援を行いました。

次世代の経営者育成事業として「リーダー経営人財育成塾」を開講し、町内企業から 5 人が参加し、学びと参加者同士のつながりを深めることができました。魅力あふれる商店街づくり支援事業への取り組み支援のため、高畠まるごとおうえんポイント（アプリ・カード）を開始し、会員入会促進ポイントキャンペーンやスタンプラリー等を実施し PR を図るなど、商業分野のデジタル化と顧客創出を図りました。

また、長期的なコロナ禍及び物価高騰等の影響からの回復及び経済活動を維持し、経済循環の活性化を促進するためにプレミアム付きクーポン事業を実施しました。

海外プロモーション事業として、JR 東日本グループと連携し令和 4 年度から 3 か年計画で台湾でのプロモーション事業に取り組んできました。今年度は、台湾大地震の震災復興のため、台湾産米を使用した清酒を町内酒蔵で製造し、台湾国内の関係省庁訪問及び台北市内スーパーでの町長によるトップセールスを行いました。 台湾花蓮県産米「台東 30 号」の輸入・清酒の輸出調整、台湾農業部・台湾花蓮県庁への訪問　、台北市内高級スーパーでの商品発表会及び観光プロモーションイベントなどを通して、関係性を構築することができました。また、高畠ファンの獲得に向けて、旅行商品も造成しました。受け入れ態勢としては、高畠町総合観光推進協議会内でインバウンド受け入れ態勢検討委員会を立ち上げ、今後の体制づくりについて検討を行いました。

農業分野においては、農業次世代人材投資資金、新規就農者等支援事業により、新規就農者等の確保から定着に向けた支援を継続しました。

国の農地利用効率化事業や担い手確保・経営強化支援事業等の活用に加え、県の元気な地域担い手育成事業の積極的な活用により、国事業の活用が難しい経営体の設備投資まで広く支援を実施することができました。

ふるさと納税ポータルサイトは合計 8 サイトで実施いたしました。返礼品数は、696 品、寄付金額は 29,873 件、556,804 千円となりました。前年度比順調に増となっているものの、人気のある果物の在庫確保、配送管理等が課題です。

仙台圏との都市と農村の交流を推進することをねらいとし、グリーンツーリズムネットワークによる道の駅むらたへの農産物直売企画を年間で展開することができました。

〈基本目標3〉未来につなぐ安全・安心な「たかはた」らしい環境の実現

人口減少社会の到来という時代にあったまちづくり、地域の実情に応じたまちづくりのための施策を進めました。地域の歴史を学ぶ機会及び伝統文化を継承する取組みに対する支援として、考古学セミナーや古文書講座を開催しました。デジタルと対面による講義や体験型事業の充実、それぞれの長所を活かし、地域の文化を見直す機会を増やすことができました。

語りの発表の場である「まほろばの里民話フェスタ」は、児童 56 人、中学生１人、大人 2 人、合計 59 人の発表を予定していましたが、大寒波による豪雪のため中止となってしまいまし

た。しかし、多くの児童が民話フェスタに向けて練習を重ね、各地域における発表の場では練習の成果を十分に発揮することが出来ました。

第 5 期地区づくり計画の具現化を図るため、公民館運営委員会が主体となり、地区ごとに特色のある学習活動や交流事業を実施することができました。

各小学校の総合的な学習の時間で、「地域」「キャリア（生き方・夢）」に関する内容で児童が主体的に調べ学習を進め、高畠町について深く学ぶ姿が見られました。

高畠中生徒がひろすけ記念館や本屋でボランティアを務め、地域の中での活躍が見られました。

ボランティアサークル地球は、依頼を受けたボランティア活動にとどまらず、自主的・主体的なボランティア活動に取り組む事ができました。

町基幹相談支援センターや障がい者相談支援事業所等、専門的な機関との連携によって、障がい者を取り巻く支援体制の強化を図りました。相談支援会議を毎月開催し、個別ケースの情報共有や支援内容について研鑽を図り相談援助の質向上につなげました。

安心な暮らしを実現する社会基盤整備の取組みでは、町民の移動手段の確保として、デマンド交通を運行し、R6 年度は 20,803 人の方にご利用いただきました。

利用者のうち 85%が 65 歳以上の高齢者となっており、交通弱者と言われる方々の日常の足として定着してきたといえます。

地域における防災、応援救助、災害復旧等に関する情報・連絡等を地域住民に効果的に伝達できる体制の整備のため、戸別受信機の無償貸与を 45 件実施しました。また、リアルタイムで災害情報や避難場所の開設状況が確認できる「災害救援マップ」の試験導入を行いました。

新規空き家及び前回の調査年数が古いものについて現地調査及び、特定空き家、管理不全空き家候補についても適宜調査を行いました。

また、全空き家所有者（管理者）へ、今後についてのアンケート調査を行い、約半数の返信がありました。その内容を集計し、希望者に必要なパンフレット通知を送付するなど、空き家の利活用が促進するよう各種取組みを実施しました。

〈基本目標4〉「たかはた」への多彩なひとの流れをつくる

自然豊かな環境、東京から山形新幹線で 2 時間強という「地の利」を活かし、多くの人が足を運び、再び訪れ、定住したくなるような町づくりをめざし、施策をすすめました。

若者の地元就職・地元回帰への支援として UJI ターン希望者に対して、ふるさと山形移住・定住推進センターの SNS へ移住体験のイベント情報の掲載や民間企業等の移住希望者用サイトに情報提供を行いました。

地元就職へのインセンティブを図るため、県・他市町村・産業界と連携した奨学金返還制度の拡充の事業の一環として、「やまがた就職促進奨学金返還支援事業」を実施し、5 人が補助対象の候補者となりました。

中高生海外派遣事業は、コロナ禍後再開の 2 年目となり、町内中高生がシングルトンに赴き、シングルトン高校生との交流を行いました。事後研修も含めて充実した研修内容とすることができました。都会と地方の学校の行き来を容易にするデュアルスクール事業を二井宿小及び和田小で実施しました。

地域おこし協力隊を活用した都市部からの人材流入の促進として、地域おこし協力隊を採用し、商工観光課、熱中小学校、農林課及び観光協会で活動を行いました。

交流人口の拡大に寄与する町外・県外の自治体、大学、企業等と連携した協働事業の推進では、横浜市栄区のイベント参加や、東大、東京外語大のスタディーツアー受入及び、横浜市立大や外大大学院生の受入を実施しました。

動画、フェイスブック、LINE による情報発信を実施し、町公式 YouTube チャンネルでは、イベント開催に伴った PR 動画を中心に掲載いたしました。今後も効果的な SNS の発信に努めていきます。

7. 戦略実施期間の取組みの総括について

戦略実施期間（5 年間）の取組み総括は次のとおりです。

【成果指標の達成状況】

基本目標	成果指標	目標値（R6 年度末）	基準値（H30）	R6 年度実績値	達成状況
1	合計特殊出生率	1.48	1.40	1.26（R5 年度実績値）	未達成

2	製造品出荷額等	580 億円	577 億円	630 億円	達成
	農業産出額	83 億円	80. 6 億円	84 億円	達成
	町内観光者数 （年間）	120 万人	120 万人	102 万人	未達成
3	高畠町が住みやすいと感じる町民の割合	増加	71.9%	71.9% （※R5 年度実績）	未達成
4	人口の社会増減 ［町外からの転入者数］ －［町外への転出者数］	△20 人	△67 人	△108 人	未達成

成果指標は、目標に達成できなかった指標が多く、特に人口に関連する目標 1 及び 4 の指標は目標を大きく下回る結果となりました。

産業雇用に関連する目標 2 の各指標は、コロナ禍時の落ち込みからは回復が見られたものの、全て目標達成とはならない状況となりました。住みやすさ等環境に関連する目標3の指標は町民アンケートの項目を指標としていますが、現状維持の結果となり、もう一歩目標達成とはなりませんでした。

【5 年間の各施策の達成状況】

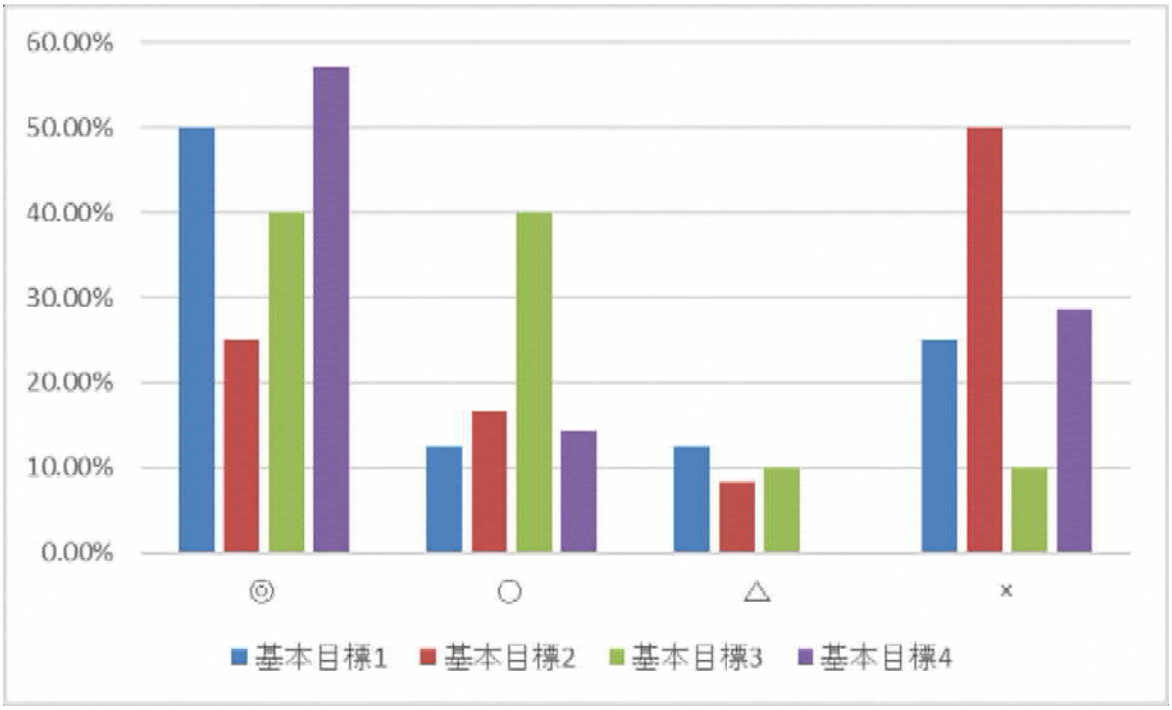

基本目標	◎	○	△	×
基本目標 1	50.0%	12.5%	12.5%	25.0%
基本目標 2	25.0%	16.7%	8.3%	50.0%
基本目標 3	40.0%	40.0%	10.0%	10.0%
基本目標 4	57.1%	14.3%	0.0%	28.6%

成果指標は、目標に達成できなかった指標が多かった一方、各施策の進捗状況としては、概ね良好でありました。ただし、基本目標 2 に関する施策は、コロナ禍の影響を大きく受け、他の目標と比較し、低い達成状況となりました。

【第 3 期たかはた未来創生総合戦略】

第 3 期たかはた未来創生総合戦略（対象期間：令和 7 年度～令和 11 年度）においては、第 1 期及び第 2 期総合戦略の人口減少対策や地域産業の骨子とすることを継承しながらも施策等の見直しを行い、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和 5 年 12 月 26 日閣議決定）に示されている地方創生の施策にデジタル技術を活用する取組みを加味し策定しました。

令和 7 年度以降の取組みについても、年度ごとに効果検証しながら、第 6 次高畠町総合計画と連動して推進を図っていきます。

基本目標1 「たかはた」の未来を担う若者応援

成果指標	目標値（R6年度末）	基準値（H30）	R6年度実績値
合計特殊出生率	1.48	1.40	1.26（R5年度実績値）

【基本的方向】

○若い世代や子育て世代の安定した雇用を促進し、住宅施策などの充実を図ります。
○結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に対応した少子化対策を推進します。
○子育て支援メニューの充実や子育てに係る負担軽減を図るとともに、教育環境の充実を図ります。
○男女とも、子育てから介護まで、仕事との調和を図りながら両立できる環境を整備。ワークライフバランスを推進します。

【具体的な取組みに対する検証】

※評価について ◎目標値に達成 ○現状値から改善 △現状値と同等 ×現状値より後退

施策	KPI	目標値（R6）	現状値（H30）	R6実績	評価	具体的な取組み	R6年度の取組み状況（進捗・成果・課題等）	今後の取組み予定	所管課
施策1：若者・子育て世代への定住支援の充実	高畠町若者定住促進事業による支援件数	130世帯	74世帯	160世帯	◎	◇町独自の取組みとしての若者定住支援事業の拡充・強化	・産業振興センター2階に設置したコワーキングスペースにて、利用者及び視察見学及び研修会等の利用で延べ608人の利用あり。	引き続き育児と仕事を両立できるような環境づくりを進める。	企画課
						◇子育て世帯に対する住宅支援事業の創設	移住定住促進事業助成金：子育て世帯・45歳以下＝転入6件、町内貸家6件　R6より新築（建売）の他、中古住宅の購入の場合でも助成可能としたため、実績が上がっている。人口増加、若者・子育て世帯への支援において新築・中古の差は必要がないと考える。	基本的な内容はR6と同様だが、添付書類及び要件を一部緩めた。	建設課
						◇公共施設跡地等を利活用した子育て世代向けの宅地分譲の開発検討	フォーチュンタウン駅西分譲地全49区画について令和6年度に売買契約を締結することができた。	旧高畠高校跡地について、令和8年度中分譲開始に向け、予算確保を行っていく。	
施策2：結婚を望む若者への出会いや交流の場づくりを支援	結婚推進関連事業への参加者数	250人	167人	49人	×	◇県・周辺自治体や企業等との連携により、結婚につながる出会いや交流の場づくりに対する支援（広域的な取組み）	・やまがたハッピーサポートセンターの結婚相談会開催記事を、町広報に掲載。 ・補助金交付対象の登録者：男性3名	「やまがたハッピーサポートセンター」の広報を継続し、周知を図る。また、補助金による助成を継続して登録者数の増加に努めていく。	企画課
						◇民間団体等との協働による婚活事業の実施	結婚推進支援事業補助金を受けている団体により、3回のイベント開催された。参加者合計49名。	・事業の周知、婚活サポーター拡大のための周知、啓発と声掛けを行っていく。	
						◇若者世代の仲間づくり・交流を促進する事業の実施	・各青年団体の情報交換と団体間の協力体制を確立することを目的として設立された青年団体連絡会については、必要に応じて開催することとなっている。令和6年度は特に開催する議題がなかったため未開催だった。 ・まちの新人研修・・・「人材育成を軸とした夢サミットプラットホームによる官民協働のまちづくり事業」（商工観光課主管）が採択され、中高生が地域とつながる「学びの場」をつくる事業を行うこととなったため、R7とR8については休止とした。 ・ボランティアサークル地球・・・依頼ボランティア、自主企画活動共に充実した内容で取り組むことが出来た。	・青年団体それぞれに取り組んでいる活動や悩み、希望などの情報交換の場として、ニーズを的確に捉えながら支援して行く。 ・まちの新人研修については、対象者や事業内容について再考し、効果的な取り組みとしていく。 ・ボランティアサークル地球については、自らが積極的に活動に参加し、町内の大人と関わりながら「ふるさと・高畠町」を考え、将来に繋がるような活動として支援して行く。	社会教育課
施策3：妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援	産後、保健師等からの指導、ケアは十分に受けることができたと回答した者の割合	95.0%	90.4%	96.3%	◎	◇子育て世代包括支援センターにおける妊娠出産から子育てまでの切れ目ない総合的な相談支援体制の充実	高畠町こども家庭センターを開設し、これまで以上に児童福祉担当と連携しながら支援を行った。 R6年度実績 ・産前（妊婦訪問：1人、来所相談：15人、電話相談：133人） ・産後（母乳ミルク相談：27人、来所相談：39人、電話相談：141人） ・ママパパ学級（19回・35人） ・祖父母学級（3回・6人） ・すまいるサロン（9回・53組）	子育て支援の拠点となるこども家庭センターの更なる周知を図り、妊娠出産から子育てまでの切れ目ない総合的な相談支援体制の充実を図る。	健康子育て課
						◇特定不妊治療助成事業の拡充	R6年度実績 ・申請件数　延7件、362,354円	これまでの支援水準を維持し、引き続き経済的な支援を行っていく。	
						◇不妊に対する相談体制整備と情報提供	相談整備体制は県で実施（不妊専門相談センター：山大病院委託）。町は情報提供を行った。	継続実施していく。	

【具体的な取組みに対する検証】

※評価について　◎目標値に達成　○現状値から改善　△現状値と同等　×現状値より後退

施策	KPI	目標値（R6）	現状値（H30）	R6実績	評価	具体的な取組み	R6年度の取組み状況（進捗・成果・課題等）	今後の取組み予定	所管課
施策4：子育ての負担軽減を図り、子育てしやすい環境の実現	病児保育施設の整備数	1か所	ー	1か所	◎	◇第3子以降の保育料軽減事業（全額助成）	引き続き取り組んだ第3子以降の保育料及び給食費軽減事業により、経済的負担減につながった。【延べ件数185件　14,912千円】 また、保育料無償化段階的負担軽減事業（所得階層第3、4階層世帯の保育料無償化、県町1/2ずつ）により更なる負担軽減を図ることができた。【対象人数125人　24,644千円】	第3子以降の保育料及び給食費軽減事業は継続して実施するが、R7年度より償還払いではなく、利用料決定時に無償化（届出保育施設等を除く）とし、保 また、保育料無償化段階的負担軽減事業については、R7年度より第5階層まで拡充（県町で1/4ずつ負担し保育料半額）し、子育て世帯の最も厚い層への支援に取り組む。	健康子育て課
						◇土日保育や病後児保育の体制整備	土曜日の保育の提供は、ある法人では開所できない場合に同法人で合同保育の場を設け、保育が必要な児童に保育の提供が行われた。また、ある施設では、希望があれば日曜祝日保育を行っていた。 家庭での保育が困難な病児や病後児を一時的に預かる病児保育施設が開所して2年が経過し、保護者の就労と子育て支援の両立を図った。　【R6年度実績】開所日数：243日　利用延べ人数：353人（前年比44人増）	土曜日の保育については、現在も実施されている合同保育の方法で対応を行う。日曜・休日保育については、近隣でも実施している自治体は少数であり、現実的に難しく現状維持を保つ。 病児保育施設も少しずつ認知されて、当初予定より多くの方に利用いただき、順調に推移している。R7年度は、より安心して利用いただけるよう、町内児童施設とは勿論、他の自治体の病児保育施設とも情報共有しながら、連携を図っていく。	
	放課後児童クラブの定員数	365人	305人	340人	○	◇放課後児童クラブの受け皿の拡大	各放課後児童クラブを運営する法人及びクラブの主任支援員が参集する連絡会議を年3回開催し、各放課後児童クラブの現場の把握と課題に対して協議を行い、情報を共有した。 年々増加する支援が必要な児童の受け入れ等、現場での負担が大きくなっている。支援員の拡充と処遇改善、実態に即した定員の設定について検討していく。	引き続き、放課後児童クラブ連絡会議の定期開催を通じて、課題の共有と解決策の協議を実施していく。 R7年度当初のクラブ入所児童数は、定員を大幅に超えてスタートしており、受け入れにあたり補助員の増員を行った。次年度入所申し込みに向けて、出生動向及びクラブ利用世帯の割合推移などを基に、適正な定員の設定とクラブの配置を検討していく。	健康子育て課
						◇幼小中連携した教育に対する支援	・幼児施設・小学校・中学校で交流や参観を計画的に実施するとともに、共通実践項目を設定・実践することで、円滑な接続を図った。 ・ 幼小中連携コーディネーターを配置し、早期からの教育支援体制を整え、小学校・中学校へ接続できた。 ・幼小連携のための「架け橋プログラム」の推進に向けて小学校区ごとに主体的な交流が見られた。 ・多様で特性をもった児童生徒に対する特別支援教育支援員の追加配置した。	・幼小中連絡協議会において実践発表や研修会の開催により研鑽を重ねていく。 ・幼小中連携コーディネーターによる幼児施設・学校訪問、臨床心理士による巡回相談等により切れ目のない教育支援を実施していく。子育て・福祉部局との情報交換、連携をさらに強めていく。 ・「架け橋プログラム」と「幼小中連携」の推進に向けて、幼小中の目指す子ども像及び資質・能力を精選し、校長会と連携を図り更新する。	教育総務課
施策4：子育ての負担軽減を図り、子育てしやすい環境の実現	3歳児未満の待機児童数	0人	0人	1人	×	◇課題を抱える児童生徒への支援体制の充実	・ 課題を抱える児童生徒への支援として、教育支援センターの運営、主任教育支援員、町教育相談員、特別支援教育支援員の配置を継続していく。スクールソーシャルワークコーディネーターの継続配置により、相談の窓口が増え、児童生徒の環境面に対する継続的な支援が行えている。 ・ 幼小中の切れ目のない支援、就学後の継続的な支援について、臨床心理士による就学時や小学校低学年の巡回相談を実施することで、個に応じた支援を充実することができた。	・課題を抱える児童生徒を支援するため、教育支援センターの運営と支援方法の拡充、主任教育支援員・町教育相談員・特別支援教育支援員・スクールソーシャルワークコーディネーターを継続配置し、情報交換や連携を強め、支援体制の充実を図っていく。	教育総務課
							サードは毎週日曜日に2か所で開催。R6年度は84回開催し、児童は実20人、延358人の参加があった。学習面では個別の習熟度に合わせた対応や高校受験前の中学生に対する内容とした。また、現役大学生と交流の機会を設け、参加児童らからは、将来に向けてのイメージづくりや受験対策を聞くことができたと好評を得た。また、他団体の協力も得て調理実習を行うなど、実生活に即した体験にもつながった。 課題は、子どもの特性に配慮した対応が必要な場合があり、学習をすすめる上で難しさがあること。	サードを継続し、今後も学習習慣や学力の定着につながるように保護者と課題を共有し、継続した関わりとなる支援を行っていく。学習面での悩み等必要時は学校との連携も視野に関係者全体で子どもの育ちにつながるよう支援する。新規利用者の増加のため、手当申請時に周知する。	健康子育て課
						◇屋内遊戯場を活用した子育て支援の充実	屋内遊戯場の安全、安心、清潔な環境に努めた。館内は子どもが興味を持ち遊べるコーナーを設置し、楽しめる環境を整備した。子育て支援センターでは、毎日のおたのしみの時間の充実や子育て世代のニーズに合わせた内容の育児講座、季節や年齢に合わせたみんなのひろば、毎月のお誕生会などを実施した。育児相談は保育士間で情報を共有し対応、また、必要に応じて関係機関との連携を図った。長期休み期間の町内放課後児童クラブの利用を実施し、町民の利用促進を図った。	屋内遊戯場館内各所を再度点検し、修繕、修理などを確認し、安全、安心して遊ぶことができるよう環境を整える。館内では、新しい玩具の購入や配置換えを行い、遊びやすい環境を整えていく。子育て支援センターでは、利用者の月齢に合わせたイベントを計画し実行する。また、話しやすい雰囲気を心がけ、育児相談対応や利用者増加に繋げる。町民利用促進のため、町民見学会などの企画を検討し、子育てボランティア活動に繋げていく。	

【具体的な取組みに対する検証】

※評価について　◎目標値に達成　○現状値から改善　△現状値と同等　×現状値より後退

施策	KPI	目標値（R6）	現状値（H30）	R6実績	評価	具体的な取組み	R6年度の取組み状況（進捗・成果・課題等）	今後の取組み予定	所管課
施策5：仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	積極的に育児に参加している父親の割合	70.0%	56.5%	67.9%	○	◇第3次高畠町男女共同参画いきいきプランの策定と実施	第6次総合計画後期計画に位置付け実施	情報収集を行いながら、取組みを進めていく。	企画課
						◇企業へのワーク・ライフ・バランス推進の働きかけ	普及啓発等のチラシ配布	継続的な普及啓発の実施	
	男性の育児休業取得者数（累計）	5人	0人	10人	◎	◇男性の育児休暇取得の推進	令和6年度　取得実績3名 対象となる男性職員へは、育児休業制度を含め、子の出生に伴う休暇等をまとめたチラシを配布している。育児休業を取得する男性職員のほか、年次有給休暇・特別休暇等を利用し長期的に休暇を取得する男性職員も増えてきている。子の誕生に伴い一定期間休暇を取得する男性職員は年々増加しており、男性職員の中で、育児休業の取得が選択肢の1つであるとの認識は、より広く浸透している。	引き続き、子どもが誕生した職員全員へ制度の説明・意思確認を行い、育児休業の取得・給与制度等の説明を行う中で、職員が自身で判断できるよう育児参加のための選択肢を提示していく。	総務課
							母子健康手帳交付時にリーフレットやパンフレット「パパになったら、まず育休（厚労省）」「プレパパ手帳（町作成）」を、新生児訪問時に「パパ手帳（町作成）」を配布した。	年々、父の育休取得への関心や育児参加のニーズが高まっている。多くの方が育児休暇を取得できるよう、今後も継続して情報提供を行っていく。	健康子育て課

基本目標2 「たかはた」の資源を活かした産業・雇用の創出

成果指標	目標値（R6年度末）	基準値（H30）	R6年度実績値
製造品出荷額等	580億円	577億円	630億円
農業産出額	83億円	80．6億円	84億円
町内観光者数（年間）	120万人	120万人	102万人

【基本的方向】

〇起業・創業に対する包括的な支援を積極的に行い、新たなしごとや雇用を創出して地域経済の活性化を図ります。
〇遊休施設を利活用し、ICT産業の推進や最新技術を活用した新たな「しごと」の創出に結び付く取組みを積極的に支援します。また、農業分野への新たな担い手づくりを支援するため、農地集積や耕作放棄地の再生を図ります。
〇高畠町の特色や強みを活かした産業の活性化や付加価値の向上を図り、農業の成長産業化を推進するとともに、観光資源、観光サービスのさらなる磨き上げを行い、魅力ある地域産業の確立をめざします。
〇多様な知識経験を有する人材の都市圏からの還流を進めるとともに、地域の若者との交流を推進し、新たな「しごと」創出に結びつく取組みを推進します。
〇若者、女性、健康な高齢者、障がい者等がそれぞれの能力を十分発揮し活躍できる地域づくりを進め、地域産業の振興に積極的に関わることができるよう支援します。

【具体的な取組みに対する検証】

※評価について ◎目標値に達成 〇現状値から改善 △現状値と同等 ×現状値より後退

施策	KPI	目標値（R6）	現状値（H30）	R6実績	評価	具体的な取組み	R6年度の取組み状況（進捗・成果・課題等）	今後の取組み予定	所管課
施策1：新たなしごとや雇用を創出するための包括的支援	町内新規創業者数	4人	2人	2人	△	◇高畠町創業支援事業計画に基づき、商工会、NPO等と連携した創業支援事業を実施	高畠町創業支援事業計画に基づく創業セミナーを高畠町商工会が実施　10名　5回連続講座　延べ　50名。新規創業者：2名、新事業の構築4件と、創業支援として一定の効果を挙げている。	引き続き高畠町創業支援事業計画に基づく創業セミナー（定員10名）実施を支援する。また、セミナー終了後も、フォローアップとして個別相談の実施や各種補助金の情報提供を行うなど、継続した支援を実施する。	商工観光課
						◇高畠町雇用対策協議会による若者の地元企業就職を増やす取組み	町内企業を紹介および職業体験できる機会を創出するため「WAKU WAKU WORK」を開催。R5年度からは、これまでの高畠高校生に加え、高畠中学校を対象として実施継続を行った。また、町内の企業紹介ガイドブックを配布した他、ハローワークと協力し、合同就職面接会などを開催した。	置賜雇用対策協議会の事業と連携するとともに、高校に加え中学校での「WAKU WAKU WORK」を継続して開催し、町内企業の仕事に触れる機会の創出及び地元就職に結びつく事業を展開していく。	
	町内事業所に就職した新規学卒者（高校生）数（累計）	175人（累計）	41人	36人	×	◇高畠町産業振興センター及び熱中小学校での取り組みにおける起業・創業への支援	産業振興センター内の老朽化している部分の修繕、照明器具の更新等を行い環境整備を行うとともに、コワーキングスペースを会場として、定期的な創業相談窓口の設置及びセミナーを開催し、起業・創業の機運醸成を図った。	コワーキング管理業務の費用対効果から、コワーキング使用システムの変更が必須になり、新たなシステムをを活用した利用申し込みツールの変更が必要となる。各種相談会等を開催予定。スタートアップ企業の入居やビジネスマッチングにつながる企業相談会の開催など取り組みを展開する。	
						◇起業者支援補助金の拡充	町創業者支援事業や新事業活動推進サポート事業を実施し、創業及び新ビジネスの活動を支援した。 創業支援：2件　新ビジネス支援：4件	高畠町商工会と連携し、高畠町創業支援事業計画に基づく創業セミナーの受講を通じて、創業または新分野への事業展開を支援するとともに、支援者補助金について、町補助金のみならず、国・県の類似補助金の情報提供を行い、補助金活用につなげていく。	
施策2：農業分野への新たな担い手づくり支援	認定農業者数	340人	321人	255人	×	◇新規就農者・青年就農者に対する包括的な育成・支援に関する事業	就農直後の経営確立に資金の交付、経営発展のために必要な機械・施設の導入等の取組みに対する支援等、円滑な経営継承及び早期の経営発展に向けた取組を支援。地域おこし協力隊アグリ部隊員の農業研修と就農に向けた準備を支援した。	資金、機械・施設の導入等の取り組みに対する支援を基本としつつ、 農業研修の受入れについて、関係者間の連携を強化し、新規就農者の確保に向けて、引き続き取り組む。	農林課
						◇担い手強化のための認定農業者の拡大、経営安定化に取組む組織化・法人化等への支援	国、県の補助事業の活用に向け、農業者の事業申請をサポートした。結果としては、農地利用効率化支援事業、担い手確保・経営強化支援事業各１件の採択となった。	前年度同様に各種事業の積極的な活用を推進する。	
	農業法人数	25法人	19法人	26法人	◎	◇家族農業をはじめ小中規模農業など多様な担い手への支援	自家用栽培者も対象とした野菜有機栽培セミナーを実施した。	野菜有機栽培セミナーを継続開催する。	
						◇新規就農者をはじめ「半農半X」など、多様な農業担い手への相談事業の強化	年間22件の就農相談に対応した。多様な相談内容に対し、丁寧な対応を行っている。実際に就農意思と計画性を持って行動できる能力を持つと見込まれる相談者について、特に支援を強化していく必要がある。	相談対応の人的体制に限りもあるため、外部機関との連携を深め、相談者の状況に応じた指導を行いつつ、一定の水準に達した相談者を優先的に支援を強化していく。	
	農産物直売所・加工所	25か所	21か所	20か所	×	◇有機農業の先駆的取組を背景とする農業のブランド化を推進し、6次産業化への支援を強化	農産加工に関する新たな相談案件はなかった。	6次産業化については、マーケティング、生産技術や衛生管理面への対応が高度化しており、リスクも大きいことから取組みに係る相談案件については、県の専門窓口とも連携し、支援を行っていく。	
						◇農業と町内食品加工業との連携に対する支援（町内産ぶどうのワインへの加工等）	具体的な取り組みはなし。	具体的な取り組み計画はなし。	

【具体的な取組みに対する検証】

※評価について ◎目標値に達成 ○現状値から改善 △現状値と同等 ×現状値より後退

施策	KPI	目標値（R6）	現状値（H30）	R6実績	評価	具体的な取組み	R6年度の取組み状況（進捗・成果・課題等）	今後の取組み予定	所管課
施策2：農業分野への新たな担い手づくり支援	新規就農者数	8人	6人	2人	×	◇農福連携の取組に対する支援（マッチング事業など）	具体的な取り組みはなし。	農業者向けに情報提供を行う。	農林課
							県、総合支庁が主体となり実施している。 R6年度は、町内の農業者（事業者）へ農福連携で農作業に従事した延べ人数は656人である。	障がい福祉サービスの就労継続支援B型において、農作業に従事する方と事業所の拡大を支援していく。事業所では、農福連携によって生産された作物のPR、販路拡大を目標としているため、周知PRを支援していく。サービス調整する相談支援員にもPRを図っていく。	福祉課
施策3：地域経済を支える中小・中堅企業の成長をサポート	製造業粗付加価値額	240億円	231億円	187億円	×	◇新たなビジネスモデルを創出し、町内中小企業者や農業者の経営革新を支援	町創業者支援事業や新事業活動推進サポート事業を実施し、創業及び新ビジネスの活動を支援した。 創業支援：2件　新ビジネス支援：4件	高畠町商工会と連携し、高畠町創業支援事業計画に基づく創業セミナーの受講を通じて、創業または新分野への事業展開を支援するとともに、支援者補助金について、町補助金のみならず、国・県の類似補助金の情報提供を行い、補助金活用につなげていく。	商工観光課
						◇町内で製造業を営む中小企業者や他市町村から当町に工場等を移転新設しようとする者を対象に、新製品・新商品の開発に必要な設備投資や新たな雇用の創出につながる施設設備の導入を支援	中小製造業設備投資等補助事業により設備投資への支援を実施 R6：4件、R5（繰越明許分）2件	中小企業による新たな設備投資や企業の強みを活かす設備投資への支援を引き続き実施するとともに、設備調達に時間を要するケースが生じていることから越年度の事業も採択できるように対応する。	商工観光課
						◇個人経営者や中小企業における事業承継に対する支援	町人材確保・就業促進事業補助金：実績　3件（リュー精機、高橋建設、大浦工業）　採用情報掲載料を補助行った。又リーダー経営人材育成塾卒塾者に対し、中小企業庁主催の、中小企業・小規模事業者の後継予定者が、既存の経営資源を活かした新規事業アイデアを競うピッチイベント、アトツギ甲子園の参加を打診し、見事東北予選会まで参戦し、事業継承の礎と参加者の大きな経験値をもたらすことができた。	町内企業の人材確保を推進するため、雇用対策協議会会員を中心に、本補助金の周知を図るとともに、関係機関との連携を強化していく。	
	ふるさと納税返礼品数	300品目	55品目	696品	◎	◇魅力あふれる商店街づくり支援事業への取り組み支援	デジタルポイントサービスとして、高畠まるごとおうえんポイント（アプリ・カード）のR5年度実施に伴い、更なる、加入者の増加の促進の観点から、R6.9月から開始した、行政ポイントの付与展開し、キャンペーンやスタンプラリー等を実施しPRを図るなど、商業分野のデジタル化と顧客創出を図った。また、長期的なコロナ禍及び物価高騰等の影響からの回復及び経済活動を維持し、経済循環の活性化を促進するためにプレミアム付きクーポン事業を実施した。	行政ポイント付与事業を継続し、商業分野のデジタル化と顧客創出に向けた基盤づくりを支援していくとともに、プレミアム付きクーポン事業を実施し、継続して町内商店街の集客・消費喚起に向けて取り組む。	
						◇次世代の商店経営者の育成に対する支援	デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、まちづくりの次世代リーダー経営者育成事業として、リーダー経営人財育成塾（第3期）を開講し、町内企業より5名参加。今後の事業構想の実現やまちづくりを推進するため、前期の卒塾生との連携が課題となる。	デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、まちづくりの次世代リーダー経営者育成事業として、リーダー経営人財育成塾（4第期）を開講する。募集定員6名。	
						◇高畠ブランドの充実とふるさと納税事業の取り組み強化	ふるさと納税寄附金額（件数）556,804千円（29,873件） ふるさと納税返礼品数　696品 ふるさと納税ポータルサイトは全部で8サイトとなった。人気の果物の在庫確保、配送管理、また返礼品の募集に係る費用の削減が課題。	目標寄附金額：600,000千円 制度改正に伴い、経費割合を勘案し、適正な寄附額の設定を行う。WEB広告を軸に広告費用を活用し、主力商品（シャインマスカット、ワイン、米）の集客力を高め、寄附の最大化を図っていく。併せて、近年コメ不足状況が見受けられての、コメ価格の上昇から、現在の登録業者以上のコメ取扱事業者の上積みのなど、、ふるさと納税事業全体の課題解決にも取り組む。	
						◇産官学金等の連携による新たなしごとづくりを行うベンチャー企業に対する支援	町創業者支援事業や新事業活動推進サポート事業を実施し、創業及び新ビジネスの活動を支援した。 創業支援：2件　新ビジネス支援：4件	高畠町商工会と連携し、高畠町創業支援事業計画に基づく創業セミナーの受講を通じて、創業または新分野への事業展開を支援するとともに、支援者補助金について、町補助金のみならず、国・県の類似補助金の情報提供を行い、補助金活用につなげていく。	

【具体的な取組みに対する検証】

※評価について　◎目標値に達成　○現状値から改善　△現状値と同等　×現状値より後退

施策	KPI	目標値（R6）	現状値（H30）	R6実績	評価	具体的な取組み	R6年度の取組み状況（進捗・成果・課題等）	今後の取組み予定	所管課
施策4：魅力ある地域資源を利活用した観光交流を促進	町内宿泊者数	25,335人	20,335人	19,129人	×	◇県や周辺市町と連携した広域観光の取り組みとともに、海外からの観光客を受け入れるインバウンドに取り組み、交流拡大を促進	海外プロモーション事業として、JR東日本グループと連携し令和4年度から3か年計画で台湾でのプロモーション事業に取り組んできた。インバウンドの実現と特産品の輸出拡大、ヒトとモノの交流を軸に、「高畠ファン」の獲得を目標に実施したもの。今年度は、台湾大地震の震災復興のため、台湾産米を使用した清酒を町内酒蔵で製造し、台湾国内の関係省庁訪問及び台北市内スーパーでの町長によるトップセールスを行った。台湾花蓮県産米「台東30号」の輸入・清酒の輸出調整、台湾農業部・台湾花蓮県庁への訪問　、台北市内高級スーパーでの商品発表会及び観光プロモーションイベント（2月22日）などを通して、関係性を構築できた。また、高畠ファンの獲得に向けて、旅行商品も造成した。受け入れ態勢としては、高畠町総合観光推進協議会内でインバウンド受け入れ態勢検討委員会を立ち上げ、今後の体制づくりについて検討を行った。	交付金事業は終了したものの、何らかの形で継続してJR東日本と連携した海外プロモーション事業を展開していきたい。引き続き、台湾向け秋の旅行商品は継続して販売を行う。また、高畠町総合観光推進協議会内でのインバウンド受け入れ態勢検討委員会も開催し、体制づくりについて引き続き検討していく。	商工観光課
						◇観光地の一体的なブランドづくり、ウェブやSNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、観光戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体である「高畠版DMO」の設立を支援	DMOに値する「高畠町総合観光推進協議会」の活動体制の強化を図るべく、会員に出来るだけ町づくりに関わっていただく事業の展開（インバウンド受入れ体制検討委員会の開催、合同チラシの作成）などを進めてきた。また、魅力ある高畠ならではの資源の活用、商店街の活性化、経済の活性化事業を町一体となって効果的に取り組めるよう、町・観光協会・商工会で組織している「げんきな高畠イベント実行委員会」にて、連携して四季を通してのイベント実施やPR活動に取組み、多くの誘客を図ることができた。	今年度は5年に1度の観光振興計画改定の年。これを機に、会員が一体となって事業に取り組めるよう、更なる「高畠町総合観光推進協議会」の活動体制強化に取り組みたい。まずは農業分野との連携として今年初めて「錦糸町駅ビルたかはたフェア」を高畠町総合観光推進協議会主体で実施予定。また、引き続き「げんきな高畠イベント実行委員会」にて町・観光協会・商工会連携した効果的な事業展開をしていく。	
						◇犬猫やすらぎの郷事業を起点とした観光誘客の推進	運営協議会主導で定例会を開催しながら、やすらぎの郷の利用促進に向けて活動してきた。地区の方々の協力も必須であることから、地元還元も視野に入れながら春、夏と誘客イベントを実施した。観光協会HP内にやすらぎの郷の案内ページを掲載、やすらぎの郷フェイスブックでの情報発信などに取り組んできたが、発信力不足からまだ認知度は低いため、今後もPR活動に力を入れて取り組んでいく。また、観光協会主催のペット供養祭との関連もあるため、引き続き、今後観光協会も含めた連携活動ができるような仕組みづくりに取り組んでいきたい。	R6の課題でもあるように、認知度向上のための周知活動に運営協議会を主体に取り組んでいく。10月11日～17日にはJR仙台駅たびコンシェルジュ内での高畠町プロモーション事業を展開するため、やすらぎの郷の周知活動も併せて実施する。また、今後、観光協会と連携した活動となるよう仕組みづくりを行っていく。	
施策4：魅力ある地域資源を利活用した観光交流を促進	外国人宿泊者数	5,000人	435人	1,013人	○	◇農業をはじめとした特色ある地域産業と連携した観光交流プロモーションの展開	グリーンツーリズムネットワークによる道の駅むらたでの農産物直売のほか、東京都内3箇所において、農産物のPR/直販を中心に実施した。	継続展開	農林課
						◇農業をはじめとした特色ある地域産業と連携した観光交流プロモーションの展開	上和田有機米やつや姫協議会、ぶどう農家やたかはたブランド認証事業所協議会など、幅広い分野と連携しながら、各種事業に取り組んできた。例年開催している10月のJR仙台駅たかはたフェアに加え、12月にはJR浦和駅で初のたかはたフェアを開催し、新たな高畠ファンの獲得に努めた。	今年度は町づくり組織DMOに値する高畠町総合観光推進協議会内での活動強化も行っていく。第一弾として、今年度はフルーツ150周年助成事業を活用し、新たに錦糸町駅ビル内でのたかはたフェアを実施予定。新たなファンの獲得、果樹（ぶどう）産業の振興、関係人口、交流人口の拡大を図る。7月のJR浦和駅、10月のJR仙台駅、11月の横浜市栄区民まつりでも引き続き　プロモーションを実施していく。	商工観光課
施策5：サテライトオフィス等を活用した企業誘致・創業家育成の推進	町内のサテライトオフィスを利用する法人・個人事業主の数（累計）	15社	8社	12社	○	◇高畠町産業振興センターや熱中小学校を活用した企業誘致の推進	旧時沢小学校のサテライトオフィス8室は引き続きすべて満室。熱中小学校プロジェクトにより、起業家精神を養うような授業が行われた。	熱中小学校プロジェクトの継続的な取組みの実施、産業振興センターの新規入居者獲得。	企画課
							タウン誌掲載、ｺﾜｰｷﾝｸﾞｽﾍﾟｰｽを活用したイベントの開催し、産業振興センターの広報活動を行った。（企業相談セミナー等） 新規入居希望者：2名	産業振興センター全体の老朽化が著しく、入居者募集を継続的に行うものの、大規模な改修も必要と考えられることから、国の交付金の活用方法も視野に入れる。	商工観光課
						◇サテライトオフィスの利用者同士の交流の促進や創業・企業を支援する取り組みの推進	町創業者支援事業や新事業活動推進サポート事業を実施し、創業及び新ビジネスの活動を支援した。 創業支援：2件　新ビジネス支援：2件	高畠町商工会と連携し、高畠町創業支援事業計画に基づく創業	企画課
施策6：あらゆる力を地域産業の振興に活かしていく取り組みを支援	やまがた子育て・介護応援いきいき企業の実践企業（累計） ※県の事業が終了し、認定期間満了となった。	10社	5社	0件	×	◇女性の感性や視点から事業展開する活動に対する支援	未実施	各課と情報共有しながら実施を検討	企画課
							町創業者支援事業や新事業活動推進サポート事業を実施し、創業及び新ビジネスの活動を支援した。 創業支援：2件（内女性1件）　新ビジネス支援：2件（内女性1件）	高畠町商工会と連携し、高畠町創業支援事業計画に基づく創業セミナーの受講を通じて、創業または新分野への事業展開を支援するとともに、支援者補助金について、町補助金のみならず、国・県の類似補助金の情報提供を行い、補助金活用につなげていく。	商工観光課
						◇シニア世代の保有する知識や経験、技術を受け継ぐ活動に対する支援	町創業者支援事業や新事業活動推進サポート事業を実施し、創業及び新ビジネスの活動を支援した。 創業支援：2件（内女性1件）　新ビジネス支援：2件（内女性1件）	高畠町商工会と連携し、高畠町創業支援事業計画に基づく創業セミナーの受講を通じて、創業または新分野への事業展開を支援するとともに、支援者補助金について、町補助金のみならず、国・県の類似補助金の情報提供を行い、補助金活用につなげていく。	商工観光課
						◇女性やシニア世代が活躍できる企業を増やすための取組みの推進	シルバー人材センターに対する補助を行い、シニア世代の福祉の増進と能力・技術を活かした活動を支援した。 人材センター登録会員数：285名　受注件数：1,479件	引き続き高齢者の持つ能力や技術が活かされるシルバー人材センターへの支援を通じてシニア世代の活躍の機会確保を図る。	商工観光課

基本目標3　未来につなぐ安全・安心な「たかはた」らしい環境の実現

成果指標	目標値（R6年度末）	基準値（H30）	R6年度実績値
高畠町が住みやすいと感じる町民の割合	増加	71.9%	71.9%（※R5年度実績）

【基本的方向】

〇地域づくりを推進する組織や人材の支援・育成を推進するとともに、地域の「誇り」を醸成する高畠町の 自然や歴史、文化等について、さまざまな場面において再発見できる機会の創出を図ります。
〇若者から高齢者まで、誰もが主役となり活躍できる持続可能なまちづくりを推進します。
〇人口減少における生活サービスの効率的な確保や地域活力の維持のため、それぞれの実情に応じた枠組みによる広域的な連携を推進します。
〇公共施設のあり方の検討や必要な施設の整備と既存施設の統廃合を計画的に進めるとともに、公共施設における民間資金の導入や民間ノウハウの活用の検討を推進します。また、空き家等の利活用、空き家物件等に関する流通、マッチングなど、地域住民、事業者等の協力を得ながら推進します。

〇介護保険サービス、医療、福祉の連携、地域住民や事業者の協力を得ながら、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることのできる仕組みの実現を目指します。
〇地域における防災体制を強化し、気候変動に起因する自然災害に対応するため、危険個所や被害想定の把握に努め、水害、雪害等の対策を講じていきます。

【具体的な取組みに対する検証】

※評価について　◎目標値に達成　〇現状値から改善　△現状値と同等　×現状値より後退

施策	KPI	目標値（R6）	現状値（H30）	R6実績	評価	具体的な取組み	R6年度の取組み状況（進捗・成果・課題等）	今後の取組み予定	所管課
施策1：誰もが活躍できる持続可能な地域づくりの推進	中高生や若者による企画の支援回数（累計）	40回	24回	34回	〇	◇地域の歴史や有形・無形の文化財を学ぶ機会の充実	・考古学セミナー、古文書講座等の事業45回。 コロナ禍以前の事業を復活させるとともに、コロナ禍後の社会の変化に対応した事業の実施、実施方法の変更などを行った。SNSを用いた広報周知や動画配信の一方で、実対面の事業の実施をおこなった。デジタル化と対面による講義や体験型事業の充実、それぞれの長所を活かし、地域の文化を見直す機会を増やすことができた。	・引き続きデジタルを活用した事業、対面による事業を行う。 ・一方、文化財や体験型事業による資料調査成果を積極的にSNSによって発信する取り組みを、地域の文化財所有者など町内の様々な主体と共に取り組み、観光活用を充実させる。 ・体験型事業を文化財観光につなぎ、町外にもそのすそ野を広げる取り組みを行う。	社会教育課
						◇地域の伝統文化を継承する取組みに対する支援	・小学生だけではなく、中学生も昔語りの練習に指導者として参加している。 ・語りの発表の場である「まほろばの里民話フェスタ」は、児童56名、中学生1名、大人2名、合計59名の発表を予定していたが、大寒波による豪雪のため中止となった。 しかし、多くの児童が民話フェスタに向けて練習を重ね、各地域における発表の場では練習の成果を十分に発揮することが出来た。	・小学生だけではなく、中学生（小学生の時に昔語りをやったことがある人）の語りの機会について検討する。 ・成果発表の場である「まほろばの里民話フェスタ」については、発表する児童一人ひとりが、心に残るような取り組みとすべく、実行委員会で協議しながら、よりよい事業となるよう進めて行く。	
						◇若者が主体的に企画実行するESD（持続可能な開発のための教育）を活用した人材育成の支援	・未実施	・住民ニーズを捉えながら、事業について検討する。	企画課
	地域住民主体による地域づくり活動拠点件数	10件	4件	11件	◎	◇公民館、空き家等を活用し、地域住民が主体的になって取り組む活動の拠点づくりに対する支援	・第5期地区づくり計画の具現化に向け、、公民館運営委員会が主体となり、各地区ごとに地域課題を的確に捉え、地域の魅力を引き出しながら事業をすすめた。	・第5期地区づくり計画策定後、4年目を迎え、計画の後期となることから、今までの取り組みを評価し、引き続き地区ごとに特色のある学習活動や交流事業を展開する。 また、地区づくりを担う人材の発掘や育成にも、継続して取り組んでいく。	社会教育課
							町内5か所の地域の茶の間に対し、運営補助金を交付　総額3,494千円 そのほか、生活支援コーディネーターが中心となって、継続的な運営ができるよう支援。 地域の茶の間は、高齢者の介護予防のほか、孤独の解消と地域づくりを目的としているが、運営に 携わる担い手の確保（世代交代が進まない）や、参加者の固定化等の課題がある。	参加者のニーズを把握しながら、新たなプログラムを取り入れたり、多世代交流や他事業との連携なども提案しながら、新規の方も参加しやすいような環境づくりや担い手の負担にならないような運営方法により継続していけるよう支援していく。	福祉課
							未実施	コミュニティ助成を活用した支援を実施する。	企画課
						◇大学、NPO等との連携による、モデル的な地域づくりに対する支援	山形大学が事務局となる「やまがた社会共創プラットフォーム」に参画し、情報収集を行った。	プラットフォームや関係団体と連携し、地域への支援を検討する。	企画課
						◇小中学生、高校生をはじめ地域の若者が地域を学ぶ活動への参加促進	・各小学校の総合的な学習の時間で、「地域」「キャリア（生き方・夢）」に関する内容で児童が主体的に調べ学習を進め、高畠町について深く学ぶ姿が見られた。 ・高畠中学校で、小学生6年を招待し地域や自分たちの夢についての発表会を実施した。 ・高畠中生徒がひろすけ記念館や本屋でボランティアを務め、地域の中での活躍が見られた。	・各小学校・中学校での地域に関わる学習を推進する。 ・地域と学校のつながりを強化し、双方的な交流が行われるように支援していく。	教育総務課
							・ボランティアサークル地球については、依頼を受けたボランティア活動にとどまらず、自主的・主体的なボランティア活動に取り組む事が出来た。	・引き続き、自主的・主体的なボランティア活動について支援していく。	社会教育課

【具体的な取組みに対する検証】

※評価について　◎目標値に達成　○現状値から改善　△現状値と同等　×現状値より後退

施策	KPI	目標値（R6）	現状値（H30）	R6実績	評価	具体的な取組み	R6年度の取組み状況（進捗・成果・課題等）	今後の取組み予定	所管課
施策1：誰もが活躍できる持続可能な地域づくりの推進						◇高齢者と若い世代との交流を促進し、地域への愛着や誇りを伝え、将来への橋渡しとなるような取組みに対する支援	・学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を展開し、地域の将来を担う子どもたちを育成するとともに、地域コミュニティの活性化を目指した取り組みを進めた。 　また、より多くの地域住民が活動に参画していただけるよう、PRに努めた。	・今年度も、学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を展開し、地域の将来を担う子どもたちを育成するとともに、地域コミュニティの活性化に繋がるような取り組みとしていく。 　さらに、事業推進の要である「協働活動推進員」の研修の機会を捉え、積極的な受講を支援する。、	社会教育課
施策2：県や周辺自治体との広域的連携を促進	県や周辺市町との広域的連携による取組み事例数	10件	5件	10件	○	◇首都圏や近隣県をターゲットとした観光地魅力創造事業及び情報発信事業	コロナ禍で始めたイルミネーション事業も含め、四季を通して地域資源を活用したイベントの人気が高まっており、山形おきたま観光協議会や国道113号（二市二町）観光推進協議会などとも広域的に連携しながら、観光資源も含め広域に情報発信（SNSの活用やガイドブックの作成等）を行ってきた。近年、瓜割石庭公園に県外からの多くの観光客が来場するため、公園内に各種パンフレットを設置し、町内周遊の起点となっている。また、首都圏での物産展内での観光情報発信、道の駅米沢での誘客キャンペーンやデジタルサイネージを活用した情報発信など、当町への誘客に繋がる活動も実施。	引き続き、首都圏での物産展やキャンペーン活動、またSNSや広告誌等を活用し、積極的に情報発信を行っていく。	商工観光課
						◇高畠スマートインターチェンジ設置実現による広域的な地域活性化の推進	スマートICの完成に向けて、昨年に引き続き町道の切り回し工事を施工した。また、工事の支障となる情報通信網ケーブルを仮設ケーブルにより移設し、工事を進めた。	東日本高速道路(株)と密に連携をとりながら事業を進めていく。	建設課
							未実施	近隣市町との情報交換を行い、連携できる取り組みが何かできないか検討していく。	商工観光課
							町の重要事業に掲げ、国や県等へ町独自及び関係団体と連携し要望活動を行った。	事業の進捗状況を踏まえ、引き続き要望活動を行っていく。	企画課
						◇置賜定住自立圏共生ビジョンによる連携した地域活性化の推進	ビジョンに掲げる具体的取組みを関係課で実施。	R7.8にビジョンを見直し	
施策3：安心な暮らしを実現する社会基盤整備	民間資金導入（PPP・PFI等）による整備・運営の取組み件数	7件	5件	0件	×	◇生活交通ネットワークの利便性向上の推進	未実施	住民ニーズを捉えながら、事業について検討する。	企画課
							R6年度利用者：延べ20,803人 高齢化率の上昇に伴い、毎年一定数の新規登録があり、利用者のうち85%が65歳以上の高齢者となっており、交通弱者と言われる方々の日常の足として定着してきたともいえる。 令和6年度からは高畠高校生の通学支援も実施していることもあり、平日は最終便まで毎時間3台がフル稼働しており、全ての需要を賄いきれない状況となっている。 特に、利用料の減免を適用した介護予防のための運動教室等の送迎の時間帯に利用者が集中するため、ピーク時の需要に対応できる台数の確保や代替手段の検討が求められている。 また、近年はドライバーの長時間労働や長距離運転、若手不足と高齢化が課題となっている。	公共交通としてのサービスと利用者ニーズとの乖離があるため、デマンド交通システムについての町民への周知を継続して行っていく。 また、認知度も高まり利用者が増加している一方、ドライバーの健康管理や負担軽減に対しての配慮が不足しており、今後も安全な運行を確保するため、ドライバーの1日あたりの走行距離の制限や休憩時間の確保等を踏まえた最適な運行計画を検討していくとともに、費用負担の軽減を図り効率的に運行するための取組も継続していく。	福祉課
						◇民間資金活用等による公共施設等の整備、運営促進	未実施	情報収集を行い実施を検討する。	企画課
						◇既存公共施設等の有効活用と長寿命化の推進	役場庁舎、亀岡地区公民館改築を実施。	公共施設等総合管理計画・個別施設計画に基づいて計画どおり実施予定。	財政課
施策4：空き家を利活用した地域活性化の推進	空き家バンク成約数	50件	1件	3件	○	◇町内の空き家情報を定期的に整理し、その利活用を推進	新規空き家及び前回の調査年数が古いものについて現地調査を行った。特定空き家、管理不全空き家候補についても同様に適宜調査を行った。全空き家所有者（管理者）へ、今後についてのアンケート調査を行い、約半数の返信があった。その内容を集計し、希望者に必要なパンフレット通知を送付した。	例年同様、新規空き家及び前回の調査年数が古いものについて現地調査を行う。特定空き家、管理不全空き家候補についても同様に適宜調査を行う。全所有者アンケートについては、3年～5年単位で実施していきたいと考えている。	建設課
						◇不動産業者などの関係機関と連携した、活用しやすい制度の検討、見直し	町HPの空き家バンクコーナーを見やすく改良したことで、問合せ件数も増え評判も良かった。町内の不動産関係業者（宅建協会加盟業者）へ依頼している（登録）補助業務も順調に進んでいる。	今後も同様に進めて行き軌道に乗せる。	
	空き家利活用件数	10件	3件	43件	◎	◇空き家を活用した地域活性化事業の推進	取組みは無し。	次年度以降計画していく。	

【具体的な取組みに対する検証】

※評価について　◎目標値に達成　〇現状値から改善　△現状値と同等　×現状値より後退

施策	KPI	目標値（R6）	現状値（H30）	R6実績	評価	具体的な取組み	R6年度の取組み状況（進捗・成果・課題等）	今後の取組み予定	所管課
施策5：住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる環境整備	高齢者の居場所「集落のサロン」設置数	55箇所	48箇所	81箇所	◎	◇地域包括ケアシステムの構築、高齢者世帯への地域住民によるサポート体制の強化	生活支援コーディネーターの支援により多くのサロンが継続されているが、活動内容のマンネリ化や参加者の固定化、担い手の高齢化などが課題となっている。	生活支援コーディネーター等による定期的な訪問や担い手同士の交流の場を設けながら、内容の充実と参加者拡大に向けた活動や、担い手が少ない負担で継続できるような運営方法等の情報提供や、助言、相談対応などを継続していく。	福祉課
						◇障がい者が安心して暮らすことができるよう、地域全体で支援する体制の整備	町基幹相談支援センターや障がい者相談支援事業所等、専門的な機関との連携によって、障がい者を取り巻く支援体制の強化を図っている。 相談支援会議を毎月開催（R6年度１２回）し、個別ケースの情報共有や支援内容について研鑽を図り相談援助の質向上にもつながっている。また、障がい者虐待や成年後見制度利用促進に係る活動など障がい者の権利擁護、推進の強化につながっている。 町自立支援協議会において、地域における障がい者の自立支援を推進し、地域課題に対する解決策や提言、不足する社会資源を創出するための協議の場としている。（R6年度2回）	・障がい者の自立と擁護者、家族の高齢化を見据え、親なき後や緊急時の居住の確保などの体制整備を図っていく必要がある。近隣の障がい者グループホームや相談支援事業所との連携を図り、情報共有や障がい者を取り巻く支援体制の強化を図っていく。（グループホーム連絡会開催予定） ・定例の相談支援会議において、研修会を計画しており支援体制の強化を図っていく。	福祉課
	買い物、通院、除雪支援を行う住民主体の団体数	6団体	1団体	1団体	△	◇元気な高齢者が活躍できる活動拠点、居場所づくりへの支援	参加者数は増加しており、R6年度は延べ4,053人が利用している。 参加者同士がつながりを深めることで、自分の居場所を見つけ、生きがいを感じるだけでなく、閉じこもり防止や認知症予防などにもつながっている。また、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」の取り組みもあり、多くの方の介護予防・健康づくりへの意識づけにもなった。	参加者の固定化を防ぎ多くの人が参加できるよう、活動のPRを行い、通いの場への参加による介護予防効果や社会参加の重要性を広く伝えていくとともに、高齢者にとって通いの場が社会参加や介護予防だけでなく、住民による互助を生み出す場となり、地域力を高める拠点となるよう、多様な活動を提案していく。 また、引き続き「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」を通じて専門職が通いの場を訪れ、運動や認知症予防、口腔ケア等を行いながら通いの場の機能強化をしていく。 さらに、移動手段のない方や公共交通の利用に制約がある要支援者でも通うことができるよう、ボランティアによるマイカー送迎等の移動支援の仕組みづくりに取り組み、、柔軟な送迎サービスを実施していく。	福祉課
施策6：安全安心な暮らしを守る防災体制の充実強化	自主防災組織率	100%	91.90%	98.39%	〇	◇自主防災組織と連携した地域の防災力の向上	・出前講座〇回実施（参加延べ〇名） ・水防訓練（6月）に鵜野目地区自主防連協参加 ・地区自主防災組織連絡協議会での研修・訓練実施に補助金を支出 ・防災セミナー開催（6月）	地域防災専門員による防災講習会や出前講座を提供し続け、地域住民の防災力向上を目指す。 各種訓練において、新たな参加者層を増やすことを意識しながら取り組みを継続していく。 過去3年間程度、防災活動を実施していない単位自主防組織に活動実施を促す。 自助無くして共助無し。自助の大切さを中心とした防災意識向上の取り組みを推進する。	総務課
	自主防災組織地区連絡協議会設置数	6地区	1地区	6地区	◎	◇地域における防災、応援救助、災害復旧等に関する情報・連絡等を地域住民に効果的に伝達できる体制の整備	・戸別受信機の無償貸与（貸与実績：全45件） ・リアルタイムで災害情報や避難場所の開設状況が確認できる「災害救援マップ」を試験導入した。	引き続き、貸与希望者には戸別受信機の無償貸与を行う。 「災害救援マップ」については、実際の災害での活用データがとれていないが、その効果を予測検証していく。	総務課
						◇災害時要配慮者が安全に避難できるしくみづくり	6/2 防災×福祉×男女共同参画連携セミナー 2/3　高畠町地域ミーティング 7～9月　災害リスクの高い地域に住んでいる避難行動要支援者名簿登録者への個別訪問による防災情報の提供や避難計画の検討	連携セミナーの実施 個別訪問の実施	福祉課

基本目標4 「たかはた」への多彩なひとの流れをつくる

成果指標	目標値（R6）	現状値（H30）	R6年度実績値
人口の社会増減 ［町外からの転入者数］ー［町外への転出者数］	△20人	△67人	△108人

【基本的方向】

〇高畠町の特色ある地元企業の魅力や優れた技術、農業の魅力などを効果的に発信し、地元就職、地元回帰に結びつけていくための支援体制を構築します。
〇地域の特色である農業体験等を活かした都市との交流事業を展開するとともに、廃校利用プロジェクトに関わる首都圏の経営者や研究者をはじめとした「外からの」人の流れを拡大し、関係人口の創出に取り組みます。
〇関係人口からの移住定住につなげるサポート体制を強化し、都市圏からの人の環流を促進します。
〇高畠町の魅力を全国規模で発信し、高畠に興味・関心を持つ「高畠ファン」をさらに増やしていくブランディング事業を通じて、「ヒト」や「モノ」の流れを新たに創出します。

【具体的な取組みに対する検証】

※評価について ◎目標値に達成 〇現状値から改善 △現状値と同等 ×現状値より後退

施策	KPI	目標値（R6）	現状値（H30）	R6実績	評価	具体的な取組み	R6年度の取組み状況（進捗・成果・課題等）	今後の取組み予定	所管課
施策1：若者の地元就職・地元回帰への支援	20歳代の社会移動率	現状維持	△1．5%	△5.92%	×	◇高校生・大学生等を対象に地元就職に向けた見学会やインターンシップを促進	町内企業を紹介および職業体験できる機会を創出するため「WAKU WAKU WORK」を高畠中学2年、高畠高校1年で開催。また、町内の企業紹介ガイドブックを作成し配布した。ハローワークと協力し、合同就職面接会などを開催した。	置賜雇用対策協議会の事業と連携するとともに、「WAKU WAKU WORK」を開催し町内企業の仕事に触れる機会を創出し。また、地元就職に結びつく事業を展開していく。	商工観光課
						◇県や関係機関と連携したUJIターン希望者への情報提供の強化	・ NPO法人はじまりの学校と連携し、若者の移住・就業体験となるような「地域インターン」事業実施。	・「地域インターン」の他、都市圏在住の大学生等をターゲットとした事業を展開していく。	企画課
						◇地元就職へのインセンティブを図るため、県・他市町村・産業界と連携した奨学金返還制度の拡充	「やまがた就職促進奨学金返還支援事業」において、5人が補助対象の候補者となった。	制度そのものに対する認知度向上と申請者増加を図る。	企画課
							町人材確保・就業促進事業補助金：実績　3件（リュー精機、高橋建設、大浦工業）　採用情報掲載料を補助行った。 また、町内企業を紹介および職業体験できる機会を創出するため「WAKU WAKU WORK」を開催。R5年度からは、これまでの高畠高校生に加え、高畠中学校を対象として実施継続を行った。また、町内の企業紹介ガイドブックを配布した他、ハローワークと協力し、合同就職面接会などを開催るとも、奨学金制度の周知も図る。	町内企業の人材確保を推進するため、更に、県・他市町村・産業界・雇用対策協議会会員を中心に、制度の周知を図るとともに、関係機関との連携を強化していく。	商工観光課
						◇交渉力や表現力を養い、国際性豊かでグローバル化に対応できる人材育成を支援	中高生海外派遣事業を再開し2年目を迎え、事後研修も含め、充実した研修内容とすることが出来た。	派遣員一人ひとりの目的意識を明確にし、充実した研修となるよう進める。	社会教育課
施策2：地域の特色を活かした都市との交流促進	農業体験者数	700人	533人	187人	×	◇農業体験プログラムの推進、都市部からの教育修学旅行などの受入を支援	昨年と状況に変わりはなく、一部の農業者や団体において、交流のある大学等の農業体験を受け入れている状況。	町内農業者らとの連携とゆうきの里さんさんの活用を再検討していく。	農林課
							二井宿小、和田小でデュアルスクールを実施。 コロナ禍を機に県外の修学旅行体験コースが見直され、当町での受入依頼がなくなった。	デュアルスクール事業は、次年度も企画課で実施。	教育総務課
							熱中小学校の「ぶどう畑再生プロジェクト」や「地域インターン」事業で、ぶどうの剪定や収穫作業を体験した。	熱中小学校プロジェクトとして引き続き取り組んでいき、大学生向けの移住体験事業も行っていく。	企画課
	熱中小学校プロジェクトの生徒数（累計）	1,600人	984人	1,950人	◎	◇熱中小学校プロジェクトが実施する大人の社会塾等の交流事業への支援の拡充	オンライン形式を交えたハイブリッド授業は継続し、現地での授業やイベントを実施。	オンラインと現地でのハイブリッドで今後も実施	企画課
施策3：都市部から移住・定住しやすい環境の整備	移住相談（問い合わせ）件数	120件	44件	48件	〇	◇地域おこし協力隊を活用した都市部からの人材流入の促進	商工観光課に2人、熱中小学校に2人、農林振興課1人、観光協会で2人が活動。	魅力ある募集内容とし、応募者をつのっていく。	企画課
	移住支援施策による移住者数（累計）	100人	89人	117人	◎	◇お試し移住体験ツアーの実施や空き家を活用したゲストハウスの創設	熱中小学校事業の中で、「地域インターン」事業を実施。	熱中小学校事業の中で、次年度も若い世代向けの事業を展開していく。	企画課
						◇移住交流事業を促進するため（仮称）移住交流センターを開設	未実施	熱中小学校事務局が主体となった地域おこし協力隊採用を進めていく。	

【具体的な取組みに対する検証】

※評価について　◎目標値に達成　○現状値から改善　△現状値と同等　×現状値より後退

施策	KPI	目標値（R6）	現状値（H30）	R6実績	評価	具体的な取組み	R6年度の取組み状況（進捗・成果・課題等）	今後の取組み予定	所管課
施策4：高畠町の魅力を応援してくれる人を全国に増やすための取組みの強化	県外の企業・自治体・大学等と協働で3年以上継続して行っている事業数（累計）	10件	6件	35件	◎	◇交流人口の拡大に寄与する町外・県外の自治体、大学、企業等と連携した協働事業の推進	横浜市立大学学生の前年度に引き続き受入実施。	継続した取組みとしていく。	企画課
							横浜市栄区のイベント参加や、東大、東京外語大のスタディーツアー受入を昨年に引き続き実施した。加えて、横浜市立大や外大大学院生の受入が拡大した。また、デュアルスクールを実施し、長東京都からから1家庭の体験入学の受入を行った。	各大学との受入事業が拡充し、また、デュアルスクールの受入も始まるなど、教育分野において域外からの流入が増えている状況である。この好機を高畠高校の魅力化の取組みと繋げ、町全体の教育環境の磨き上げを行う。また、全国初の、国土交通省二地域居住モデルの推進にも取り組む。	商工観光課
						◇高畠町ブランディング事業の推進（動画を活用したタウンプロモーションや、SNS等活用した情報発信）	動画、FB、LINEによる情報発信を実施。	ホームページの検討、効果的なSNSの発信について検討を進める。	企画課
							ふるさと納税寄附金額（件数）556,804千円（29,873件） 当初予算計上額：500,000千円 ふるさと納税返礼品数　696品 ふるさと納税ポータルサイトは全部で8サイトとなった。積極的にポータルサイトを活用し、ふるさと納税の更なる増加及び、高畠町の物産品、町内の生産品のPRの磨き上げの実績を残すことができた。	目標寄附金額：600,000千円 ポータルサイトをさらに活用し、新たなふるさと納税事業委託業者との綿密な連携を図りながら、ふるさと納税サイトのレビューなども用いながら、ふるさと納税事業者の拡大及び、返礼品の品目を増加させる。	商工観光課
	ふるさと納税の申込延べ件数	3,000件	1,572件	29,873件	◎	◇ふるさと納税を活用した事業を推進し、体験型の返礼品等の開発や、寄附者の思いを形にするしくみづくりの整備	ふるさと納税寄附金額（件数）556,804千円（29,873件） ふるさと納税返礼品数　696品 ふるさと納税ポータルサイトは全部で8サイトとなった。人気の果物の在庫確保、配送管理、また返礼品の募集に係る費用の削減が課題の課題。併せて、ふるさと納税事業運営全体の課題解決が必要となる。	目標寄附金額：600,000千円 制度改正に伴い、経費割合を勘案し、適正な寄附額の設定を行う。WEB広告を軸に広告費用を活用し、主力商品（シャインマスカット、ワイン、米）の集客力を高め、寄附の最大化を図っていく。併せて、近年コメ不足状況が見受けられての、コメ価格の上昇から、現在の登録業者以上のコメ取扱事業者の上積みのなど、、ふるさと納税事業全体の課題解決にも取り組む。	商工観光課